

KBC映像組合新聞

E-mail: kbceizo uni@r2.dion.ne.jp

**明日18日に臨時大会を開催します。
年末闘争の分離収拾案の提案と
36協定についての説明を行います。**

明日18日に、第1回臨時組合大会を開催します。

18日(火)午後7時、旧館4階会議室に組合員は全員集合！！

明日18日(火)午後7時から、旧館4階会議室において、2007年度第1回臨時大会を開催します。

7日の団交において会社から出された、年末一時金の二次回答に関して職集で協議してもらい、14日の執行委員会でも協議した結果、時期的なことも考慮し、年末一時金に関しては分離収拾案を提案したいと考えております。

また大会では、年末闘争のこれまでの総括と、14日の団交で会社から提出された新36協定案についての説明と協議の場を設けたいと考えております。

特に36協定に関しては私たちの労働条件に直接結びついてきますので、十分に議論をしていきたいと考えています。年末ということで何かと多忙とは思いますが、組合員の皆さんは全員出席をお願いします。

14日の団交で36協定についての協議を行いました。

12月14日(金)に、団交が行われ、36協定についての協議が行われました。

会社：岡取締役、阿高総務部長代理

組合：田中委員長、三角副委員長、山田書記長、小幡書記次長

14日(金)に団交が行われ、現在未締結になっている、36協定についての協議が行われました。団交の冒頭で会社は、『今回、新しく協定案を作成したので、以前お渡しした、協定案は廃棄していただいて、この協定案で協議をしていただいきたい』と述べ、新たな協定案を提出してきました(新協定案は別紙参照)。

今回提出された協定案は、「時間外労働および休日労働に関する協定」、「専門業務型裁量労働制に関する協定」、「フレックス制に関する協定」の3種類があり、会社から説明が行われました。また、会社は協定を遵守するための提案として、「アウトソーシングによる運用を検討すること」、「勤務管理を徹底していくこと」、「リフレッシュ休暇手当の凍結を解除すること」などを挙げてきました。

組合が、『「時間外労働および休日労働に関する協定」の第2条、法定休日に関して、4週4日と表記されていますが、極端な例を挙げると、月の初めに4日休んだ場合、残り24日は連続して勤務することが可能な、変形労働制を受け入れて欲しいということですか?』と質問すると、会社は『変形労働制を受け入れて頂きたいと考えています。24日連続勤務になるようなことはないようにしますが、可能性としてはあります。』と答えました。組合が『1週1日で原則として日曜日ではだめなのですか?』と質問すると、会社は『日曜日にしか都合がつかない取材などもある、また繁忙期にはかならず1週1日で法休日を指定できないこともあるので、協定を遵守するためにも、変形労働制を受け入れて頂きたいと考えている。』と回答してきました。

組合が『振休に関して、原則として事前に指定されるものですね?』と確認すると、会社は『事前に指定します。しかし場合によっては前日の夜に休出をお願いして、その次の日に振休を指定されるというようなこともあると思います。』と答えました。組合が『現場、特に制作では振休を指定できないようなシフトになっていることが多いので、基本的に休出したら代休ではだめなのか?』と聞くと、会社は『振休制度を導入したいと考えている。』と答えました。

組合が『代休に関しては、翌々月末までに消化できないときは買取りになるのですか?』と聞くと、会社は『買取りにはなりません。翌々月末までに消化できるように、管理を徹底させます』と答えました。

組合から『リフレッシュ手当での凍結解除は正社員のみですか?』と聞くと、会社は『そのとおりです』と回答しました。

今回の協定案に関しては初見だったこともあり、組合は『今回頂いた案は持ち帰って、精査したのち協議させていただきます』と答え、団交は終了しました。

今回の36協定案に関しては私たちの労働条件に直接関わってきます。明日の臨時大会でも協議の場を設けたいと考えていますので、組合員の皆さんは全員出席をお願いします。

18日(火)午後7時、旧館4階会議室に組合員は全員集合!!

【 今後のスケジュール 】

12月17日(月) 長崎ビジョン労組勝利報告集会 (in 長崎)
12月18日(火) 民放労連KBC映像労組 2007年度第1回臨時大会

【 2008年 】

1月19日(土)・20日(日) 九州地連春闘学習会 (in 福岡)
1月26日(土)・27日(日) 民放労連臨時大会

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる